

「新しい県総合計画」調査審議の経過について  
(中間とりまとめ (案) )

平成 22 年 月  
茨城県総合計画審議会

## 目 次

1	中間とりまとめの趣旨	1
2	時代の潮流と茨城の特性	2
(1)	時代の潮流	2
(2)	茨城の特性	5
(3)	県民の期待	7
3	いばらきの目指す姿	9
(1)	基本理念	9
(2)	目標と将来像	10
4	政策展開の基本方向	11
5	生活大県プロジェクト	14
	<b>【これまでの検討経過】</b>	<b>15</b>
(1)	総合計画審議会における調査審議の経過	15
(2)	懇談会等を通じた県民意向の把握	16
(3)	各種調査等を通じた県民や市町村の意向の把握	16

## 1 中間とりまとめの趣旨

---

茨城県は、平成18年に策定した現在の総合計画である「元気いばらき戦略プラン」に基づき、3つの目標である「活力あるいばらき」、「住みよいいばらき」、「人が輝くいばらき」の実現を目指して、広域交通ネットワークなどの県土の発展基盤づくりを進めるとともに、産業の活性化・企業の誘致等による働く場所の確保、さらには、保健、福祉、医療の充実や身近な生活環境の整備、人づくりやスポーツ・文化の振興など、県勢の発展と県民生活の向上に努めてきたところです。

しかしながらこの間、本県を巡る社会経済情勢は大きく変化しており、特に、一昨年の金融危機に端を発する世界同時不況は、外需への依存度が高い我が国経済に大きな打撃を与え、深刻な雇用不安や社会不安をもたらしました。現在は、好調なアジア向け輸出や景気対策の効果もあり、徐々に回復過程に入ってきているものの、景気回復の自律性はなお弱い状況にあります。

また、社会経済のグローバル化が急速に進展し、地球規模での環境問題の重要性も高まる中で、国内では少子化に伴う本格的な人口減少社会の到来により活力の低下が懸念されるとともに、自然災害の激甚化や事故の多発、感染症の発生などを背景に、日常生活への不安や安全・安心志向が高まっています。

本県においても、依然として厳しい経済情勢が続く中で、雇用の安定はもとより、医療や介護、子育て、環境問題など、私たちの生活を取り巻く様々な課題が顕在化しており、このような情勢に対する的確な対応が求められています。

こうした中、茨城県総合計画審議会は、平成21年12月に、県の新しい総合計画（以下、「新県計画」）の策定について諮問を受け、総合部会及び3つの専門部会（住みよいいばらきづくり、人が輝くいばらきづくり、活力あるいばらきづくり）を設置し、延べ13回の会議を開催し調査審議を行ってきました。

これまでの審議により、新県計画は、概ね四半世紀後を展望した「いばらきの目指す姿」を示す『基本構想』と、これを踏まえた今後5年間の「政策展開の基本方向」等を示す『基本計画』などで構成することとしました。

新県計画においては、現行計画において示された時代認識に加え、東アジア地域の急速な経済成長や「新しい公共」といった新たな時代の潮流を十分認識するとともに、しっかりとした基本理念を県民の皆さんと共有し、その実現に向けた道筋を分かりやすく示していくこととしています。

この中間とりまとめは、これまでの調査審議の内容を整理し、議論の大要をまとめたものであり、ホームページなどに掲載して公表し、県民の皆さんから広くご意見をいただくこととしています。

当審議会としましては、今後、県民の皆さんから寄せられるご意見などを踏まえ、さらに具体的な内容について調査審議を進めていくこととします。

## 2 時代の潮流と茨城の特性

現在の総合計画「元気いばらき戦略プラン」が策定されてから5年近くが経過しましたが、この間、我が国はもとより本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

新県計画を策定するにあたっては、このような時代の潮流や茨城の特性、県民の期待を的確に把握する必要があります。

### (1) 時代の潮流

#### 本格的な人口減少社会の到来と急速な高齢化の進展

我が国の総人口は、平成16年をピークに減少局面に入り、今後、本格的な人口減少社会を迎えることとなります。

人口減少や急速な高齢化の進展により、国内需要や労働力人口の減少などによる経済規模の縮小、地域活力の低下や高齢者単独世帯の増加、さらには、国や地方公共団体の財政状況の悪化など多方面にわたる影響が強く懸念されています。

一方で、人口減少は、安易に楽観することはできませんが、環境負荷の低減、土地や住宅のゆとりという点などでプラス面を持っている可能性があります。

本県においても、総人口の減少は避けられないものの、一定の定住人口を確保するとともに、交流人口の拡大を通じて、人口減少や高齢化の影響を極力少なくし、本県の活力を維持・発展させていくことが求められています。

このため、安定した経済成長と労働力の確保に向けて、教育・訓練やイノベーションなどによる生産性の向上、人材の育成、若者・女性・高齢者などの就業機会の拡大を図るとともに、若い人が結婚や出産、子育てに夢や希望を持つことができ、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるような住みよい県づくりを進めることが必要となっています。

#### 社会経済のグローバル化と交流の拡大

I C T（情報通信技術）の飛躍的な発展などにより、資本・労働・情報などが国境を越えて活発に移動し、世界における経済的な結びつきが深まるグローバル化が一層進展しており、我々を取り巻く社会経済はもとより、日常生活にまで大きな影響を与えています。

こうした中で、企業や個人が最適な活動の場を求めて国や地域を選択する傾向が強まっており、我が国は、国家間、地域間といった様々なレベルで国際的な競争にさらされています。また、東アジア地域の著しい経済成長や新興国の台頭の中で、世界における我が国の相対的地位は徐々に低下しています。

このため、我が国は、戦略的に産業構造の転換を進めるとともに、研究開発の充実とイノベーションの創出、観光立国の推進などに取り組み、国際的な優位性を確保することが必要となっています。

## 環境・エネルギー問題の深刻化

経済の発展や生活の利便性の向上などにより、人々が快適に生活を送れるようになった一方で、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題が人類の未来を脅かす重大な問題として取り上げられており、地球環境保全への意識が強まっています。

特に地球温暖化について、政府は平成32（2020）年までに温室効果ガス排出量を平成2（1990）年比で25%削減するという方針を提示するなど、今後、環境と経済が調和した低炭素社会を実現することが重要となっています。

また、エネルギー資源の大部分を海外に依存している我が国にとって、その安定供給の確保は常に重要な課題となっています。環境問題への対応の観点からも、エネルギー効率の更なる向上や消費量増加の抑制、再生可能エネルギーの導入拡大などの取組みが必要となっています。

## 日常生活への不安と安全・安心志向の高まり

近年、全国的な医師不足など地域医療が抱える問題や、高齢化の進展に伴う介護福祉サービスの充実に対する関心の高まりに加え、新型インフルエンザなど感染症の脅威、食品の安全性の問題など、安全に安心して暮らせる環境に対する人々の意識が高まっています。

また、治安の面では、刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、生活に身近な場所で凶悪犯罪が発生するとともに、インターネット・携帯電話を利用した犯罪が多発しており、日常生活に対する不安が高まっています。

さらに、非正規雇用の増加や近年の景気後退による失業者の急増などにより、所得格差の拡大が社会問題となっています。特に、フリーターなどの非正規雇用者の増加は、雇用の不安定さや職業能力の蓄積不足、さらには結婚や子育てにまで影響を与えており、柔軟で安心できる雇用システムの形成が課題となっています。

## 価値観の変化・多様化

人々の価値観や意識は、物の豊かさから心の豊かさへ重きを置くようになってきており、こうした意識の変化に伴うライフスタイルの多様化は今後も一層進んでいくものと思われます。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などの取組により、一人ひとりが、個性と能力を発揮できる社会づくりをさらに進めることも求められています。

その一方で、経済・社会環境の変化や利便性の向上、さらには人々の意識の変化などにより、家族、地域、職場におけるつながりが弱まっており、地域における支え合いの意識の低下などが懸念されています。

こうした中で近年、「社会に貢献したいと思っている」あるいは「ボランティア活動には積極的に参加したい」と思う若者が増えているほか、高齢者のボランティア活動への参加意欲も高まりつつあります。

これまで公共サービスは、行政主導で提供されてきましたが、行政だけでなくボランティア活動や多様な民間主体によるソーシャルビジネスなど「新しい公共」といった考え方に基づく地域づくりの取組が重要になってくるものと考えています。

## 地方分権の進展と行政の広域化

平成12年の「地方分権一括法」の制定により、機関委任事務の廃止をはじめとして、従来の中央集権的な制度が見直され、また、そうした中で全国的に市町村合併が進められ、本県においても全国トップとなる25地域で合併が実現し、44の市町村に再編されたところです。

平成18年には、「地方分権改革推進法」が成立し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、国及び地方公共団体が分担すべき役割の明確化を図るとともに、地方公共団体の自主性及び自立性を高め、地方が自らの判断と責任において行政を運営することを基本理念に第二期地方分権改革が始まりました。

国は、こうした住民による行政の実現、すなわち「地域主権」の確立を目指し、平成22年6月に今後の地域主権改革の方向性や全体像を示す「地域主権戦略大綱」を策定したところです。「大綱」には、当面講じるべき必要な法制上の措置や今後概ね2～3年を見据えた改革の取組方針が示されており、平成24年夏を目途に「地域主権推進大綱（仮称）」が策定される見込みとなっています。

また、市町村や都道府県相互の自発的な連携や広域連合などの具体的な取組を前提として、地域主権改革を推進する中で、こうした連携などの形成に対する支援のあり方を検討するとともに、地域の自主的判断を尊重しながら、いわゆる「道州制」についての検討も射程に入れていくこととしています。

## (2) 茨城の特性

### 地域の特性

本県は、関東地方の北東部に位置し、首都東京からおよそ35～160km圏にあります。県北地域は、阿武隈・八溝山系の山々が連なるとともに、変化に富んだ海岸線など優れた自然景観を有しており、県央から県南西地域にかけての地域は、肥沃な平地が広がる豊かな穀倉地帯となっているほか、筑波山や全国第2位の面積を有する霞ヶ浦など、水と緑に恵まれた多彩な県土を形成しています。

このような本県は、全国第4位の可住地面積を有し、気候も温和で自然災害が少なく、ゆとりある居住環境を備えており、都市的な生活と自然の豊かさを享受できる、暮らしやすい環境にあります。

また、本県は、常陸風土記の編さんや国分寺の建立など、長い歴史と文化を有しており、特に水戸藩による「大日本史」編さん事業や藩校弘道館、日本三名園の一つに数えられる偕楽園に代表されるように、学問や文化の振興が全国に先駆けて行われてきました。

さらに、伝統産業としては、結城紬、笠間焼、真壁石燈籠が国の伝統的工芸品に指定されています。

こうした中で本県は、農林水産物の一大生産拠点として、首都圏の食料供給に重要な役割を担っているほか、高速道路や港湾など広域交通ネットワークの整備が進展し、つくば・東海地区には最先端科学技術の集積が、日立・鹿島地区には高度な産業技術の集積が進んでいます。

### 広域交通ネットワークの概成

本県は、常磐自動車道が県土を南北に縦貫しているほか、北関東自動車道が平成20年12月に東北自動車道と接続し、平成23年春には群馬県までの全線が開通する見込みとなっています。また、首都圏中央連絡自動車道の建設も着々と進んでいるほか、東関東自動車道水戸線は茨城空港の開港に合わせ、平成22年3月に茨城町JCTと茨城空港北IC間の供用が開始されたところです。

鉄道は、南北の幹線となる常磐線のほか、水戸を起点として、県西地域には水戸線、県北山間地域には水郡線、鹿行地域には大洗鹿島線が運行されているほか、つくばと秋葉原を結ぶつくばエクスプレスについては、平成21年度の輸送人員が、東京延伸の前提である1日平均27万人を1年前倒しで達成するなど、順調に伸びており、今後は東京への延伸が期待されています。

港湾については、茨城港（日立港区、常陸那珂港区、大洗港区）、鹿島港の2つの重要港湾が供用されているほか、空港については、首都圏の航空需要の一翼を担う茨城空港が平成22年3月11日に開港し、国際線では韓国ソウル間、国内線では神戸間の定期便が就航しています。また、本年7月から2ヶ月間の予定で、上海間のプログラムチャーター便が運航されることとなりました。

今後、北関東道をはじめとした4本の高規格幹線道路及び2つの重要港湾、空港など、陸海空の広域交通ネットワークを活用して、県内と国内外との結びつきが一層強まり、物流や観光、文化など様々な分野における交流が促進されるものと期待されています。

## 多様な産業と科学技術の集積

本県の平成21年の工場立地の状況は、件数で全国第3位、面積では全国第4位となっており、過去10年間の立地面積では1,200ヘクタールと他県を大きく引き離して全国第1位となっています。

また、東海地区には、平成20年12月に稼動を開始した大強度陽子加速器「J-PARC」をはじめ、原子力関係の研究機関が集積しているほか、つくば地区には、国関係の研究機関の約3割が集中するなど、最先端科学技術の集積が図られています。

さらに、日立地区には高度なものづくり産業が、また、鹿島地区には鉄鋼・石油化学などの素材産業が集積しています。

こうした科学技術や産業の集積を最大限に活用して、バイオ・ナノテク・ロボットなど今後成長が見込まれ経済的波及効果の大きい分野を中心に、国際競争力のある新技術・新製品の開発などが進められています。

本県の主要な産業の一つである農業については、消費者ニーズに応えられる競争力のある産地づくりを推進するとともに、メロンやコシヒカリ、常陸牛などの主要な農産物のブランド化などを進めた結果、平成20年の農業産出額が北海道に次いで全国第2位となるなど、日本有数の食料供給基地としての役割を担っています。

### (3) 県民の期待

県民の期待や市町村の意向を把握するため、「県民選好度調査」や「市町村意向調査」を実施したほか、「明日の地域づくり委員会」，「いばらき青年懇話会」，「明日の茨城を考える女性フォーラム」及び「明日の茨城づくり東京懇話会」を開催し，直接意見交換を行うとともに，インターネットなどにより広く県民の皆さんから意見を聴きました。

これらの調査や懇談会等から把握した県民や市町村の意向は，概ね下記のとおりであり，県政に対する期待は多様なものがあります。

「県民選好度調査」の結果を見ると，住みやすさの評価は，県民の3分の2が本県を住みやすいと評価しています。

また，県民が重要と考えている施策は，第1位は「老後の保障」で，第2位は「雇用安定」，第3位は「高齢者福祉サービス」となっています。これらは，高齢化の進展を背景として老後の安定した生活の保障や高齢者福祉サービスに対する県民の関心が高まっていることや，厳しい経済状況の中で生活の基盤である雇用の安定に対する関心が高まっていることの表れと考えられます。

「市町村意向調査」の結果を見ると，自らの市町村の地域特性や地域資源については，「自然環境が豊か」，「農林水産業が盛ん」，「歴史・文化環境が優れている」などの回答が多くなっています。

また，本県の地域づくりにおける将来像としては，「身近に医療施設があり，いつでも適切な診療が受けられる地域」や「公共交通機関が身近にあり，道路が整備され移動しやすい地域」，「雇用が安定し，就業環境が充実している地域」を求める回答が多くなっています。

各種懇談会の結果を見ると，

- ・『計画全般』に関しては，「現行計画を十分検証すべき」，「新しい計画ではもっと絞り込んだ計画を望む」，「縦割り行政でなく，横との連携強化を図ってほしい」などの意見がありました。
- ・『住みよいいばらきづくり』の分野に関しては，「医師の地域的偏在の解消」や「救急医療体制の整備」など医療対策の充実を望む意見が多くありました。また，「保育所の待機児童の削減」や「子育て相談ができる地域コミュニティの形成」などの少子化対策，「元気な高齢者の積極的な活用」や「認知症にならないための情報提供」などの高齢社会対策についても県民の高い関心がありました。一方，「霞ヶ浦浄化の一層の推進」といった環境問題に関する意見や，「県民の足となる公共交通の確保」を求める意見も出されています。

- ・『人が輝くいばらきづくり』の分野に関しては、「小規模学校の統廃合を促進すべき」や「教員の質の向上を望む」, 「特別な支援が必要な児童への対策の充実」といった学校教育に関する意見が出された一方で, 「シニア世代を活用した教育」や「ボランティア人材の活用」といった地域の教育力の向上に関する意見もありました。また, 「本県の文化・歴史遺産の掘り起こしが必要」といった芸術・文化に関する意見も出されています。
- ・『活力あるいばらきづくり』の分野に関しては, 「雇用環境の改善や支援が必要」, 「市町村が誇れる資源を活用した観光やグリーンツーリズムの推進」など雇用や観光に関する意見のほか, 「廃校舎をうまく活用した取組が必要」といった意見や「耕作放棄地対策や農業の担い手対策を進めるべき」といった農業に関する意見もありました。さらに茨城空港に関する意見としては, 「空港を活用した観光などの取組が必要」や「赤字が予想され廃港も視野に」など賛否両論に別れました。その他, 地場産業や商店街の活性化に関する意見も出されています。

### 3 いばらきの目指す姿

社会経済のグローバル化が急速に進展し、地球規模での環境問題もますます深刻化する中で、我が国では少子化による本格的な人口減少社会の到来を迎え、急速に高齢化が進展し、日常生活への不安や安全・安心志向が高まるなど、社会経済情勢は大きく変化しています。

本県においても厳しい経済状況が続く、雇用の安定はもとより、老後の保障や福祉の充実、地球温暖化の防止などに県民の関心が高まっています。

このような時代の変化と県民の期待に的確に対応し本県を発展させていくためには、明確な理念と目標を県民と共有し、これらに基づき“いばらきづくり”をみんなが進めていくことが必要です。

ここでは、そのような考えのもと、新県計画における基本理念と、3つの目標について示すこととします。

#### (1) 基本理念

これまで本県は、産業大県づくりに取り組み、企業の誘致や科学技術の拠点づくりなどで一定の成果をあげてきました。今後は、引き続き産業大県づくりに取り組みながら、その成果を活かし、県民一人ひとりが質の高い生活環境のもとで安心、安全、快適に暮らすことができる「生活大県」を目指し、全国のモデルとなるような地域社会を創造していくことが求められています。

「生活大県」とは、競争力ある産業が育ち、雇用がしっかりと確保され、誰もが安心して健やかに暮らすことができる元気で住みよい地域社会であり、そこでは、生活の質を高めていくための様々な試みが行われ、地域全体で次の世代をはぐくみ、人々が心豊かでいきいきと輝いている、目指すべき“いばらき”の姿です。

こうした質の高い暮らしを実現するためには、県だけの取組ではなく、県民や市町村、企業、NPOなど様々な主体と連携しながら、“いばらきづくり”に取り組むことが必要です。

幸いにも本県は、首都圏の一角に位置しながら豊かな自然と暮らしやすい気候風土に恵まれ、特色ある歴史や文化を育んできました。さらに、高度で多様な産業や最先端の科学技術が集積するとともに、陸海空の広域交通ネットワークの整備も進み、国内はもとより成長著しい東アジアとの交流を深めていく環境が整うなど、優れた地域資源を数多く有しています。

こうした茨城の持つ地域資源を磨き最大限に活用することにより、革新的な技術や他の地域にはないライフスタイルなど新たな価値を創造し、日本や世界の発展に貢献するとともに、県民や企業、NPOなどの各主体がそれぞれの役割をしっかりと果たしながら、ともに尊び合い高め合うことで、これからの厳しい時代の中でも、ひとときを輝く「生活大県いばらき」を創り上げることが可能になります。

このようなことから、新県計画の基本理念は『みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき』とし、県民とその考えの共有化を図っていくものとします。

## (2) 目標と将来像

新県計画では、暮らしや人、経済に着目して、「住みよいいばらき」、「人が輝くいばらき」、「活力あるいばらき」の3つの目標を掲げます。

これら3つの目標は、それぞれ個別にその実現を図っていくものではなく、人づくりを基本としながら、「活力あるいばらき」づくりに取り組み、その成果を「住みよいいばらき」づくりに活かし、そして「人が輝くいばらき」を実現するといった、関連性を持ち相互に高め合いながら、その実現を図っていくものです。

### ■ 誰もが安心して健やかに暮らすことのできる「住みよいいばらき」

(将来像)

医療・保健・福祉サービスや子育て支援が充実し、安心して暮らせる県  
県民の暮らしの安全が確保された県  
豊かな自然を守り、環境と調和した生活を送ることができる県  
互いに支え合いながら、質の高い暮らしができる県

### ■ 誰もが個性や能力を発揮し、主体的にいきいきと活動できる「人が輝くいばらき」

(将来像)

地域全体が一体となって次の世代をはぐくむとともに、誰もが目的意識を持って個性や能力を伸ばせる県  
郷土の文化を大切にしながら、健康で明るく心豊かな生活を送ることができる県  
互いに尊び高め合いながら社会で貢献し、誰もが地域づくりの主役である県

### ■ 競争力ある元気な産業が集積し、交流が盛んな「活力あるいばらき」

(将来像)

科学技術研究の枢要な拠点として日本の発展の一翼を担う県  
競争力ある元気な産業が発展し、豊かに暮らしていける県  
日本の食を支えている農林水産業が盛んな県  
東アジアをはじめ世界との、人・もの・情報の交流が盛んに行われ、地域が活性化している県

## 4 政策展開の基本方向

「いばらきの目指す姿」で示した将来像の実現に向け、平成27年度までの5年間に県として取り組むべき施策を「政策展開の基本方向」として位置づけました。

ここで示す「政策展開の基本方向」は、各分野の施策を3つの目標に対応する11の政策分野のもとに総合的に整理したもので、今後5年間において着実に推進していくべき施策の体系です。

今後は、それぞれの施策ごとに推進すべき主な取組や、施策に関わる各主体の役割などについても検討を進めていくこととしています。

### 《施策体系》

#### 「住みよいいばらき」づくり

##### (1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

- ①安心して医療を受けられる体制の整備
- ②子ども・子育てを応援する社会づくり
- ③高齢者が安心して暮らせる社会づくり
- ④障害者への生活支援の充実  
安心できる保健・福祉サービスの提供  
生涯にわたる健康づくり

##### (2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

- ①犯罪に強い地域づくり  
消費生活と食の安全確保
- ③交通安全対策の推進
- ④防災体制・危機管理の強化
- ⑤原子力安全体制の確立
- ⑥県土の保全と社会基盤の維持・更新

##### (3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

- ①地球温暖化対策の推進
- ②資源循環型社会づくりの推進
- ③霞ヶ浦など湖沼環境の保全
- ④林業の再生と健全な森林の育成
- ⑤身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用

##### (4) 人にやさしい良好な生活環境づくり

- ①やさしさが感じられるまちづくり  
地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり
- ③生活交通環境の充実
- ④生活衛生環境の充実

#### 「人が輝くいばらき」づくり

##### (1) いばらきを担うたくましい人づくり

- ①学力の向上と個性を伸ばす教育の推進

- ②豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進
- ③県民に信頼される魅力ある学校づくり
- ④高等教育機関との連携
- ⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上
- ⑥国際社会で活躍する人材の育成
- ⑦科学技術創造立国を担う高度な人材の育成  
多様な高度人材の育成

## (2) 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり

- 家庭・地域社会の教育力の向上
- ②生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり
- ③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

## (3) 互いに認め合い支え合う社会づくり

- ①一人ひとりが尊重される社会づくり
- ②個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進
- ③青少年の自立と社会参加への支援
- ④高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり
- ⑤障害者の自立と社会参加の促進
- ⑥多文化共生を実現する相互理解の促進

## 「活力あるいばらき」づくり

### (1) 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現

- ①研究開発の推進と研究成果の社会還元  
未来の科学技術を拓く環境づくり

### (2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

- ①産業拠点の競争力向上と企業立地の促進
- ②競争力あるものづくり産業の育成
- ③生活を豊かにする商業・サービス産業の育成
- ④地場産業・特産品の育成
- ⑤経営革新の促進と経営基盤の強化
- ⑥産業を担う人づくり
- ⑦雇用・就業環境の整備

### (3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

- ①農業生産を支える基盤づくり
- ②高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化
- ③消費者との信頼関係の構築  
林業・木材産業の活性化  
消費者ニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築  
農山漁村の活性化

### (4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

- ①魅力ある観光の推進  
個性を活かした魅力的な地域づくりの推進
- ③多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実
- ④茨城空港の就航対策と利活用の促進
- ⑤安全で利用しやすい港づくり
- ⑥新たな物流体系形成の促進
- ⑦ITを活用した情報交流社会づくり

---

今後、以上のような体系で、施策ごとに「現状と課題」や「主な取組」、「数値目標」、「各主体の役割分担」について検討を進めていきます。

#### **現状と課題**

現状の把握と課題について明確に示します。

#### **主な取組**

今後5年間に取り組む主な施策を示すとともに、それを所管する県の担当部局名を記載します。

#### **数値目標**

県と県民・企業・NPO等とが、共に目指していく目標を数値により示します。

#### **各主体の役割**

目標を実現するために、県民や企業、NPO等の各主体に期待する役割や、積極的に取り組んでほしい活動等について、主体ごとに示します。

## 5 生活大県プロジェクト

---

「政策展開の基本方向」では、本県が取り組むべき政策や施策について、3つの目標別に総合的かつ体系的に示しました。県政の運営にあたっては、こうした政策を着実に推進することが求められています。

一方、基本理念に基づき「生活大県」の実現を図るためには、本県の先進性や優位性を最大限に活用しながら、分野横断的に対応することで施策の実効性や効率性を高めていくことも重要です。

これまでの審議の中では、こうした取組に基づく施策群を「生活大県プロジェクト」として整理しましたが、その具体的な内容などについては、引き続き検討を進めていきます。

ここでは、「生活大県プロジェクト」の例を示すこととします。

医療と暮らしの安心に関するもの

子どもの育成に関するもの

若者の支援に関するもの

高齢者の活躍に関するもの

教育に関するもの

低炭素社会に関するもの

霞ヶ浦に関するもの

ライフスタイルに関するもの

科学技術を活用した産業の活性化や生活の質の向上に関するもの

食と農に関するもの

東アジアとの交流に関するもの

イメージアップに関するもの など

※プロジェクトの数、具体的な内容については、引き続き検討を進めていきます。

## 【これまでの検討経過】

### (1) 総合計画審議会における調査審議の経過

会議名（開催年月日）	調査審議事項
第1回総合計画審議会 （平成21年12月15日）	○部会の設置について ○県民意見の聴取について 茨城県の現状と課題等について 等
第1回住みよいいばらきづくり専門部会 （平成22年2月1日）	[各部会共通]
第1回人が輝くいばらきづくり専門部会 （平成22年2月4日）	○新しい県総合計画の策定について ○時代の潮流と茨城の特性について 分野別の現状と課題について
第1回活力あるいばらきづくり専門部会 （平成22年2月9日）	
第1回総合部会 （平成22年2月18日）	新しい県総合計画策定の基本方向について 県民意見の概要について
第2回総合部会 （平成22年4月26日）	○新しい県総合計画の全体構成について 基本構想について 基本戦略について ○いばらきモデル推進プロジェクトについて ○人口・経済の見通しについて
第2回住みよいいばらきづくり専門部会 （平成22年5月20日）	[各部会共通]
第2回活力あるいばらきづくり専門部会 （平成22年5月25日）	新しい県総合計画の全体構成について ○基本構想について 基本戦略について ○いばらきモデル推進プロジェクトについて
第2回人が輝くいばらきづくり専門部会 （平成22年5月27日）	
第3回総合部会 （平成22年7月5日）	○新しい県総合計画の全体構成について ○基本構想について ○政策展開の基本方向について いきいき いばらき生活大県プロジェクトについて
第3回活力あるいばらきづくり専門部会 （平成22年7月28日）	[各部会共通]
第3回人が輝くいばらきづくり専門部会 （平成22年7月30日）	○政策展開の基本方向について いきいき いばらき生活大県プロジェクトについて
第3回住みよいいばらきづくり専門部会 （平成22年8月2日）	
第4回総合部会 （平成22年8月9日）	新しい県総合計画の中間とりまとめについて ○地域づくりの基本方向について
第2回総合計画審議会 （平成22年8月20日予定）	○新しい県総合計画の中間とりまとめについて

## (2) 懇談会等を通じた県民意向の把握

### 【明日の地域づくり委員会】

開催地域	開催年月日	開催場所
県南地域	平成22年1月20日	土浦市「土浦合同庁舎会議室」
県央地域	平成22年1月25日	水戸市「茨城県開発公社ビル会議室」
県西地域	平成22年1月27日	筑西市「筑西合同庁舎会議室」
鹿行地域	平成22年1月28日	行方市「レイクエコー講座室」
県北地域	平成22年1月29日	常陸太田市「常陸太田合同庁舎会議室」

### 【いばらき青年懇話会】

開催年月日	開催場所
平成22年1月30日	水戸市「青少年会館研修室」

### 【明日の茨城を考える女性フォーラム】

開催年月日	開催場所
平成22年1月26日	水戸市「茨城県開発公社ビル会議室」

### 【明日の茨城づくり東京懇話会】

開催年月日	開催場所
平成22年2月15日	東京都千代田区「グランドプリンスホテル赤坂」

## (3) 各種調査等を通じた県民や市町村の意向の把握

### 県民選好度調査

- ・医療・福祉，教育，社会環境や産業・交流基盤等の分野に関する県民の意識や意向，県政に対する要望や評価等を把握するアンケート調査
- ・平成21年9月実施
- ・調査対象者数：5,000人

### 市町村意向調査

- ・市町村の現状と課題，新県計画策定に対する市町村の意見・要望などについて，市町村の意向を把握するヒアリング調査
- ・平成22年1月実施
- ・調査対象：県内全市町村

### インターネット等による意見募集

- ・県のホームページや県政情報誌「ひばり」などに，「これからの“いばらきづくり”に関する意見募集」を掲載し，広く県民等からの意見を募集
- ・平成22年3月実施
- ・募集方法：電子メール，郵送，FAXなど